

令和6年度（令和5年度分） 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	周南市美術博物館			所管課 文化振興課	
所在地	周南市花畠町10-16				
設置年月日	平成7年9月4日				
設置目的	市民の文化、芸術等のニーズを満たし、豊かで質の高い暮らしを実現するため、芸術作品等の展示を目的に設置しています。				
施設概要	(企画) 展示室1・2、(常設) 展示室3～5、ハイビジョンギャラリー、収蔵庫4、喫茶室、事務室2、館長室、会議室				
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市文化振興財団			
	代表者	理事長 藤井律子			
	所在地	周南市大字徳山5854-41			
	連絡先	電話	0834-22-8787	E-mail bunka@s-bunka.jp ホームページアドレス http://s-bunka.jp/top/	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			年数 5 年間	
募集方法	非公募		料金制度	使用料	
指定管理の主な業務	美術博物館の使用許可、使用料の徴収、維持・管理・運営に関するこ				

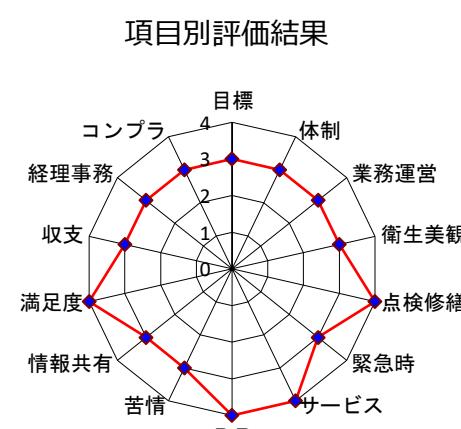
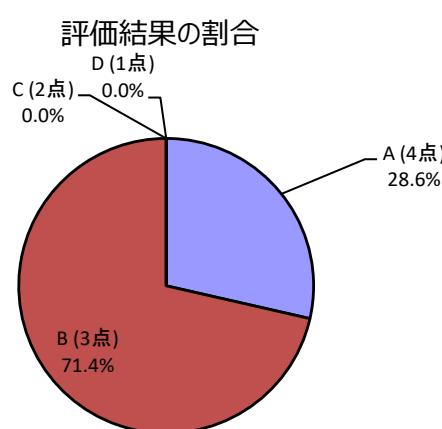
2. 施設の運営状況

目標管理	目標指標名		年 度	R5年度	R6年度
	①	入館者数（人）	目標値	90,000	90,000
			実績値	66,986	—
	②		目標値		
指定管理業務 に係る収支状況	項目		収支計画額（円）	実績額（円）	
	収入	指定管理料	183,115,000	157,155,790	
		利用料金収入			
		その他の収入			
		計	183,115,000	157,155,790	
	支出	人件費	64,927,000	68,402,345	
		物件費	89,006,000	59,812,878	
		委託料	29,182,000	28,966,520	
		その他			
		計	183,115,000	157,181,743	
	参考	使用料・観覧料収入	7,872,000	5,012,590	
		自主事業収入			
		自主事業経費			

令和6年度(令和5年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名	周南市美術博物館	
指定管理者名	公益財団法人 周南市文化振興財団	
評価項目	評価事項・不適切事項等	評価
目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症が5類になってからも、利用者等はコロナ前には戻ってはいないが、多くの市民に利用していただため、本物の良さを再認識してもらうよう、展覧会や常設展を充実させ、年間入館者数は前年に比べると大幅に増加した。	B
体制・人事	職員の法令遵守意識を徹底するために、研修を実施した。職員の欠員はあるが、市民サービスの低下にならないよう人員配置をし、フォローしあう体制を構築した。	B
業務の運営	事業計画書に基づき、適切に実施されている。 常設展示室の運営及び資料収集、調査研究並びに教育・普及事業等それぞれの目的に沿って実施した。	B
施設の維持管理（衛生・美観）	市を代表する施設として、環境衛生、美観の維持に努め、施設の清掃等は丁寧に行い、適切に管理されている。	B
施設の維持管理（点検・修繕等）	貴重な美術品等を収蔵、展示することから、特に空調には細心の注意を払い、年間を通して適切な環境保持に努めている。 また、長期改修計画に基づき、改善に努めている。	A
緊急時の対応	緊急対応マニュアルを作成し、年2回避難訓練等を実施している。マニュアル等の周知、連絡体制を整備し、訓練等で緊急時に対応できる備えができている。	B
サービス向上 自主事業	質が高く独自性のある展覧会を企画し、グッズ販売を行った。喫茶事業では展覧会と関係した商品、メニューの提供、周辺の季節の話題など、リアルタイムで情報を提供した。ロビーを活用し、サロンコンサートを開催する等、身近な施設として親しんでもらえるよう様々な取り組みを実施した。	A
P R・情報提供	ホームページやブログに加え、XやFacebook等のSNS媒体による発信をリアルタイムで積極的に行っており。また、シティケーブル周南の協力で美術博物館の番組を放映し、収蔵品や郷土作家についての解説、展示物の情報を提供している。	A
苦情(要望・意見)への対応	苦情・要望・意見等があった場合は、業務日誌で職員間での情報共有を図っている。	B
情報共有	必要に応じて、適宜、市と指定管理者で情報共有・協議を行う体制ができている。	B
利用者満足度調査	利用者アンケートでは、施設に対する全体の満足度が「非常に満足」と「おおむね満足」合わせて96.8%と高かった。	A
収支状況	令和5事業年度の事業計画書及び收支予算書に基づき、適切に運営ができている。	B
経理事務の状況	不祥事を受けて経理事務等点検し、暫定的・試行的ではあるが、再構築し実施している。	B
コンプライアンス	個人情報保護や情報公開の規程があり、職員研修等を実施している。 労災保険や36協定等、働きやすい職場環境を整えている。 事業計画書、月次報告書、年次事業報告書は期限内に提出されている。	B
基本協定書及び業務仕様書に基づき、指定管理業務は適正に実施されている。 これまでのノウハウを活かした企画力で魅力的な展覧会を開催し、効果的な運営を行った。 委託及び補助している事業も含め、地域に根差した芸術文化の普及啓発活動をさらに進めていくとともに、時代に対応した文化事業を計画し、牽引できる学芸員の確保と育成、専門技術の蓄積と継承を期待する。 令和5年5月の不祥事発覚後、職員の法令遵守意識を徹底するために、研修を実施するとともに、組織の管理体制の見直しとして、会計担当者を複数人配置することや、業務の相互牽制の強化、現金集金の廃止に取り組んでいる。 今後も、企画力の高い事業を実施することで、豊かな文化環境づくりを期待する。	総合評価	B
	平均点	3.3

※4点満点



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。